

2016
平成28年

広報

No.533

4



しらこ

町の人口

人口	11,811 (± 0)
男	5,894 (－ 2)
女	5,917 (+ 2)
世帯数	4,884 (+ 7)
2016. 3. 1 現在()は前月比	

「しらこ桜」街道へ

暖冬だった今年は、「しらこ桜」が2月中旬に見ごろを迎えました。
浜宿から幸治までの海岸の県道沿いは、まだ背の低い樹もありますが、約6kmにわたる桜並木に成長しつつあります。

しらこ桜まつりが開催された中里地区は、松林の中を散策しながら桜を楽しむことができる人気のお花見スポットです。

陽だまりの中、青い空と緑の松に映えた満開の桜は、訪れた人々を魅了していました。

主な内容

○平成28年度当初予算	2
○母子保健事業日程	6
○予防接種を受けましょう	7
○国保・年金	8
○お知らせ	10
○九十九里浜の詩	14
○くらしのこよみ・休日当番医	16

小中学校にエアコン整備、健幸ポイント事業の拡充など 平成28年度当初予算総額

83億 4583万 1千円

一般会計 45億200万円

前年度比 11億2300万円減 (20%減)



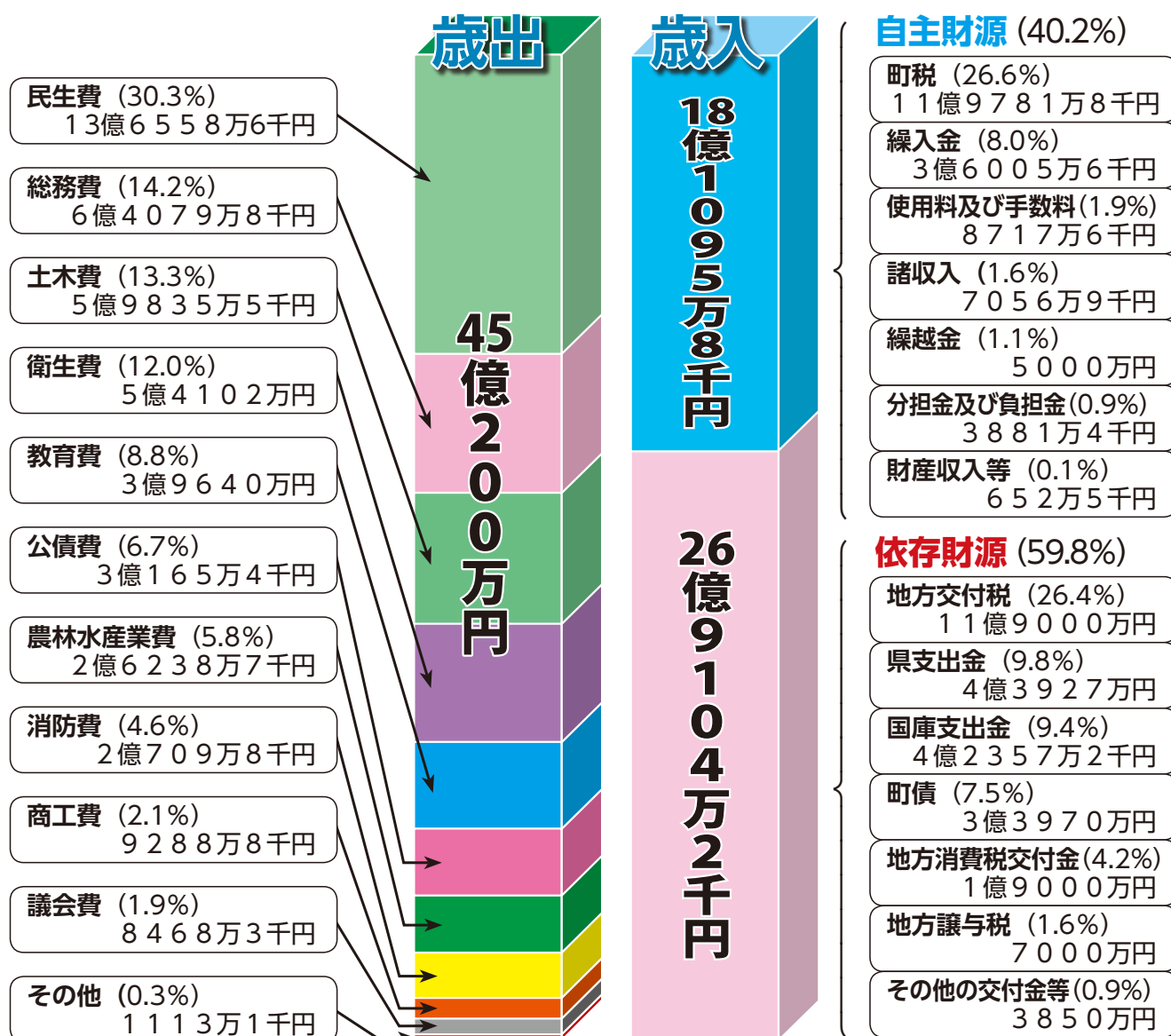
歳出

歳出のトップは民生費で、全体の約30%を占めています。

主な事業としては、小中学校の普通教室へのエアコン整備費1,200万円（全体事業費2億400万円）、健幸ポイント事業2,600万円、津波避難用の築山設置に係る調査設計費500万円などの経費が計上されました。

歳入

町税は納税義務者数の減少等により、前年度比800万円（0.6%）減、地方交付税は東日本大震災に係る復興事業等による特別交付税の減を見込み1億円（7.8%）減、国庫支出金は社会資本整備総合交付金等の減により1億4700万円（25.7%）減となっています。



特別会計

(単位：千円)



介護保険事業

予算総額 1,273,319千円

歳入(主なもの)

保険料	255,531
国庫支出金	307,524
県支出金	172,705
支払基金交付金	338,018
繰入金	199,053

歳出(主なもの)

総務費	40,588
保険給付費	1,181,021
地域支援事業費	50,645



ガス事業

予算総額 348,713千円

収益的収入及び支出

収入(主なもの)

製品売上	299,602
営業雑集益	25,486

支出(主なもの)

売上原価	136,192
供給販売費	119,350
一般管理費	43,621
営業雑費用	18,854

資本的収入及び支出

収入(主なもの)

資本的収入	15,001
-------	--------

支出(主なもの)

資本的支出	93,054
-------	--------

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額78,053千円は、過年度分損益勘定留保資金51,590千円、当年度分損益勘定留保資金20,216千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,247千円で補てんする。



国民健康保険事業

予算総額 2,082,329千円

歳入(主なもの)

国民健康保険税	396,075
国庫支出金	397,922
療養給付費等交付金	54,329
前期高齢者交付金	438,000
県支出金	96,682
共同事業交付金	481,600
繰入金	196,532

歳出(主なもの)

保険給付費	1,225,489
後期高齢者支援金等	227,021
介護納付金	94,000
共同事業拠出金	481,602



後期高齢者事業

予算総額 130,296千円

歳入(主なもの)

後期高齢者医療保険料	90,179
繰入金	39,615

歳出(主なもの)

後期高齢者医療広域連合納付金	128,553
----------------	---------



休養施設事業

予算総額 9,144千円

歳入	事業収入	6,000
----	------	-------

歳出	総務費	3,114
----	-----	-------

	諸支出金	6,030
--	------	-------



平成28年度 一般会計主要事業

(単位：千円)

いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興

土地改良区総務事業	88,594
水田農業構造改革対策事業	8,751
県営かんがい排水事業	13,328
県営湛水防除事業	44,123

②商業・工業の振興

商工業振興事業	6,370
中小企業設備改善資金利子補給事業	3,400

③観光の振興

観光振興事業	16,381
海水浴場安全対策事業	16,992
おもてなしのまち推進事業	5,200
自然公園管理事業	6,880

多彩で魅力あるまちづくり

①生活基盤の整備

バス通学定期運賃補助事業	7,412
上水道安定供給事業 (長生広域・九十九里地域水道企業団繰出金等)	36,994
ごみ・し尿処理対策事業(長生広域負担金)	109,161
合併処理浄化槽設置整備事業	7,400
コミュニティプラント 利用促進・維持管理事業	95,772
用地管理(地籍調査)事業	179,470
道路新設改良事業	179,470
橋梁新設改良事業	88,136

②快適な地域環境整備

若者定住促進事業	17,451
若者マイホーム取得奨励事業	8,500
美しいまちづくり推進事業	14,591
住宅対策総務事業	5,393

まちな行財政計画

①まちな行財政改革

情報化推進事業	15,811
---------	--------

②広域行政の推進

長生広域負担金	15,204
---------	--------

②参加と協働のまちづくり推進事業

コミュニティ推進事業	3,825
------------	-------

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

重度心身障害者(児)医療給付事業	30,187
自立支援事業	147,357
地域生活支援事業	11,784
町社会福祉協議会補助事業	32,070
自立支援医療給付事業	39,882
福祉タクシー事業	8,506
老人福祉入所措置事業	10,118
国民健康保険支援事業	146,532
介護保険支援事業	199,053
後期高齢者医療支援事業	187,039
病児・病後児保育事業	9,500
障害児支援事業	20,300
児童措置事業	140,853

②保健医療サービス体制の充実

各種予防接種事業	25,652
子ども医療費助成事業	34,051
母子保健事業	9,296
健康増進事業	25,920

③安心して暮らせるまちづくりの推進

防犯灯設置・維持管理事業	8,617
防犯カメラ設置事業	4,905
常備・非常備消防事業	196,798
災害対策事業	10,300

知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり

①学校教育の充実

海外派遣事業	2,731
外国語指導助手受入事業	5,033
学校施設整備事業	32,669

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,904
青少年国内交流事業	1,918

③生涯スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツ推進事業	7,855
社会体育施設維持管理事業	5,364

④白子町の文化の創造

文化公演会開催事業	5,317
-----------	-------

平成28年度予算などを可決

平成28年第1回白子町議会定例会が3月9日から15日の会期で開かれ、平成28年度予算案など27件が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

▶可決された主な議案

- 固定資産評価審査委員会委員に鶴岡則夫氏を再任
固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、鶴岡則夫氏を再任することで同意を得ました。
- 白子町税条例を一部改正（専決処分事項の承認）
個人の町民税と特別土地保有税の減免申請における個人番号の記載を不要とする専決処分事項について、承認されました。
- 白子町一般職の職員の給与等に関する条例を一部改正
国、県に準じて給与の改定や地方公務員法の改正に伴う所要の整備等が行われました。
- 白子町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例を一部改正
国、県に準じて期末手当の支給月数が改正されました。
- 白子町行政手続条例を一部改正
行政手続法の改正に伴い、町の行政手続条例も所要の改正が行われました。
- 白子町行政不服審査会条例の制定
行政不服審査法の改正に伴い、審理員による審理手続や第三者機関への諮問手続が導入され、第三者機関の組織と運営は、当該機関を置く地方公共団体の条例で定めることとされていることから、本条例が定められました。
- 白子町税条例を一部改正
納税者の負担軽減と、早期・的確な納税確保のため、国税の猶予制度が見直され、地方税の猶予制度も改正されたことから、国税の基準に準じ、徴収に関する猶予制度が新設されました。また、行政不服審査法と独立行政法人労働者健康福祉機構法改正に伴い、所要の整備が行われました。
- 白子町国民健康保険税条例を一部改正
国の基準（限度額）が見直されるため、国とのかい離を解消するため、町の限度額も改正されました。

▶平成27年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 205,215千円

歳入（主なもの）	地方交付税	278,001千円
	国庫支出金	116,711千円
	繰入金	△210,772千円
	繰越金	55,801千円
	町債	△94,400千円
歳出（主なもの）	総務費	104,276千円
	民生費	43,476千円
	諸支出金	92,530千円

国民健康保険事業

今回の補正額 49,156千円

歳入（主なもの）	国庫支出金	△55,367千円
	前期高齢者交付金	23,560千円
	繰入金	21,319千円
	繰越金	76,330千円
歳出（主なもの）	保険給付費	36,864千円
	諸支出金	12,140千円

後期高齢者事業

今回の補正額 1,441千円

歳入	後期高齢者医療保険料	1,441千円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	1,441千円

介護保険事業

今回の補正額 △28,339千円

歳入（主なもの）	支払基金交付金	△23,593千円
歳出（主なもの）	保険給付費	△26,973千円

ガス事業

収益的収入及び支出

収入（主なもの）	ガス事業収益	△25,680千円
支出（主なもの）	ガス事業費用	△14,580千円

資本的収入及び支出

収入	資本的収入	3,868千円
支出	資本的支出	0円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額74,116千円は、過年度分損益勘定留保資金32,158千円、当年度分損益勘定留保資金35,284千円、当年度分消費税と地方消費税資本的収支調整額6,674千円で補てんする。

平成28年度 母子保健事業日程

◇乳児健診

対象者：4か月・7か月・12か月児

受付：○4か月児 13:00～13:10

○7か月・12か月児 13:15～13:30

内容：身体計測、小児科医の診察、栄養・保健相談
(7・12か月児は歯科相談も実施)

持ち物：母子手帳、使用中の歯ブラシ(7・12か月児)



実施日	対象者
4月28日(木)	平成27年4・9・12月生
5月26日(木)	平成27年5・10月生、 平成28年1月生
6月30日(木)	平成27年6・11月生、 平成28年2月生
7月21日(木)	平成27年7・12月生、 平成28年3月生
8月25日(水)	平成27年8月生、 平成28年1・4月生
9月29日(水)	平成27年9月生、 平成28年2・5月生
10月27日(木)	平成27年10月生、 平成28年3・6月生
11月17日(木)	平成27年11月生、 平成28年4・7月生
12月15日(木)	平成27年12月生、 平成28年5・8月生
平成28年	
1月26日(木)	平成28年1・6・9月生
平成29年	
2月23日(木)	平成28年2・7・10月生
3月23日(木)	平成28年3・8・11月生

◇こあらっこ

対象者：1歳～就学前児とその保護者

内容：発達や子育てに不安を感じて
いる方の相談に応じます。

受付：13:30 (予約制)

持ち物：母子手帳



実施日	対象者
平成28年4月22日(金)	10月21日(金)
5月25日(水)	11月28日(月)
6月22日(水)	12月21日(水)
7月15日(金)	平成29年1月30日(月)
8月29日(月)	2月27日(月)
9月7日(水)	3月17日(金)

◇ママパパ教室

対象者：妊婦とその配偶者

受付：13:00～13:15

持ち物：母子手帳・飲み物(水分補給)

内容：元気な赤ちゃんを育むために

- ・1日の適正な食事量、体重増加の目安
- ・母乳育児
- ・妊娠シミュレーターで妊婦体験
- ・お産の経過、呼吸法、補助動作、リラクセス法



実施日	対象者
平成28年5月20日(金)	11月25日(金)
8月19日(金)	平成29年2月17日(金)

◇1歳6か月児健診

受付：13:00～13:15

内容：身体計測、内科、歯科診察、フッ素塗布、
保育・栄養・歯科・保健相談

持ち物：母子手帳・使用中の歯ブラシ

※検診前に歯みがきをしてきてください。

実施日	対象者
平成28年5月11日(水)	平成26年9・10・11月生
8月10日(水)	平成26年12月、 平成27年1・2月生
11月9日(水)	平成27年3・4・5月生
平成29年2月8日(水)	平成27年6・7・8月生

◇3歳児健診

受付：13:00～13:15

内容・持ち物等：1歳6か月児健診と同じ

実施日	対象者
平成28年6月8日(水)	平成24年10～12月生
9月14日(水)	平成25年1～3月生
12月7日(水)	平成25年4～6月生
平成29年3月8日(水)	平成25年7～9月生

会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。

毎月の広報紙(くらしのこよみ)をご覧ください。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係

☎33-2179

予防接種を受けましょう

対象年齢内に限り、費用は無料です



予防接種は、必ず保護者（親権者）が同伴してください。

保護者が同伴できない場合は委任状が必要です。委任状は健康づくりセンターで配布しています。

予防接種を受ける前に、「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果、副反応、予防接種救済制度等について理解の上、接種してください。

○接種日に町内に住所を有し、下記の年齢の方が助成対象です。

○年齢の考え方：「○か月(歳)未満」の公費助成対象は「○か月(歳)の前日まで」です。

○予診票は健康づくりセンターで配布していますので、母子手帳をご持参ください。

○希望する契約医療機関（表1）へ直接予約してください。

○都合により契約医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくはお問い合わせください）

○対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的な接種期間
ヒブ	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
肺炎球菌（13価）	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
B C G	12か月未満	生後5～8か月未満
4種混合（DPT+IPV）	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月
不活化ポリオ（IPV）	生後3か月～7歳6か月未満 ※生ポリオを2回接種している方または、4種混合を接種している方は、不活化ポリオを接種する必要はありません。	
日本脳炎	（1期）生後6か月～7歳6か月未満	3歳
	（2期）9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生で全4回（1期含む）の接種が未完了の場合は、20歳未満まで公費助成が受けられます。 接種間隔等がありますので、健康づくりセンターへお問合せください。	
麻しん風しん混合	（1期）満1歳～2歳未満 （2期） 平成22年4月2日～平成23年4月1日生	
2種混合（DT）	11～13歳未満	
子宮頸がん（HPV）	小6～高1年生の年齢に相当する女子	

○表1（町内契約医療機関）

医療機関名	住 所	電話番号
大 多 和 医 院	白子町南日当851	33-6111
酒 井 医 院	白子町北高根2389	33-2356
安 藤 医 院	白子町古所3279-1	33-2211
三上クリニック	白子町関6204-4	30-3733

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

医師の診断書等を要し、ワクチンによっては助成年齢が決められているものもありますので、接種を希望される場合は事前にご相談ください。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係（健康づくりセンター） ☎ 33-2179

健康管理と適正な受診にお役立てください

国民健康保険医療費通知を発送しました

国民健康保険医療費通知書は、国民健康保険加入者の方がかかった医療費などをお知らせするものです。

通知書には次の内容が記載され、年に2回（9月、3月）送付しています。

通知内容

- ・診療年月
- ・受診者氏名
- ・医療機関名
- ・入院・通院日数
- ・総医療費の額
- ・窓口での負担額



国民健康保険医療費通知書は、加入者の皆さん1人ひとりが健康管理を心がけ、適正な保険診療を受けていただくため、また、医療機関等による診療報酬の不正請求を抑止するための取り組みのひとつとして実施しています。

▶医療費を節約しましょう!

医療費が増えると保険税にも影響します

国民健康保険の医療費は、加入者の皆さんが医療機関等の窓口で支払う一部負担金(自己負担額)を除いた額の約半分を国と県が負担し、残りの約半分以上を皆さんが納めている国民健康保険税でまかなわれています。つまり、医療費が増加すると、皆さんが納める国民健康保険税も高くなる仕組みになっています。

医療費を節約するポイント！

- ①「かかりつけ医」を持ちましょう
自宅から比較的近くにある診療所等、信頼できる医師をかかりつけ医にしましょう。
- ②はしご受診を控えましょう
同じ疾病で複数の病院にかかる、その都度初診料がかかり、検査やお薬も重複します。
- ③受診する時間に注意しましょう
「空いているから」という理由で夜間や休日に診療をうけると、割増料金がかかります。
- ④大病院は特別料金がかかる場合があります
200床以上の病院では、紹介状がない場合など、特別料金を上乗せできることになっています。料金も病院で設定でき、保険適用外なので、自己負担となります。
- ⑤ジェネリック医薬品を利用しましょう
ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造され、国が新薬と同等と認めたお薬です。開発費が少なく済む分安価なため、お薬によっては3～5割も安いものもあります。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

平成28年度 国民年金保険料



平成27年度

月額

15,590円



平成28年度

16,260円

▶ 老齢基礎年金に上乗せ！付加年金制度

付加保険料 月額400円

付加年金受給額(年額) 200円 × 付加保険料納付月数

第1号被保険者または任意加入被保険者（65歳未満）が、国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることができます。

（保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません）
老齢基礎年金を受給する際に、付加保険料を納めた期間（月数）に応じた金額が上乗せされます。

▶ お得な前納制度

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料は

平成28年度 **16,260円×12か月＝195,120円**

	現金納付 クレジットカード納付	口座振替
2年度分を前納する場合		377,310円 15,690円割引
1年度分を前納する場合	191,660円 3,460円割引	191,030円 4,090円割引
6か月分ずつ前納する場合 4～9月分、10～翌年3月分を前納	193,540円 (1年分) 1,580円割引	192,900円 (1年分) 2,220円割引
口座振替の早割 当月保険料を当月末に引き落とし		194,520円 600円割引
備 考	平成28年4月分から1年度分、 6か月分のクレジットカード前 納申込みの受付は終了しました。 1年度分・6か月前納用の納付 書は4月上旬に送付されます。	平成28年4月分から2年度分、 1年度分、6か月分の口座振替 前納申込みの受付は終了しまし た。



児童扶養手当額の改定

平成28年4月（8月支給分）から次のとおり改定されます。

	平成27年度	平成28年度
全部支給	42,000円	42,330円
一部支給	41,990円 ～9,910円	42,320円 ～9,990円

問い合わせ 住民課 児童係
☎ 33-2112

特別児童扶養手当額の改定

平成28年4月（8月支給分）から次のとおり改定されます。

	平成27年度	平成28年度
1級	51,100円	51,500円
2級	34,030円	34,300円

問い合わせ 住民課 児童係
☎ 33-2112

町民バドミントン大会結果

優勝 江波戸 俊平・加藤 みなみ
準優勝 大多和 直樹
3位 作田 英一・江澤 尚輝

町民卓球大会結果

□シングルの部

	男子	女子
優勝	板倉 静雄	片岡 真愛
準優勝	青柳 祐也	長島唯香子
3位	大多和 潤 馬場 啓輔	伊藤 一美 金坂 千尋

□混合ダブルスの部

優勝	金坂 裕明	伊藤 一美
準優勝	大多和 潤	板倉 和則
3位	村崎 敬昂 若林 国雄	馬場 啓輔 斉藤 義也

町民柔道大会結果(優勝者)

保育園の部	相内 幸一郎
小学1・2年生の部	松島 桜香
小学3年生の部	相内 瑞生
小学4年生の部	森 亮太
小学5・6年生の部	森 玲友
中学生男子の部	森 蓮
中学生女子の部	松島 芹香
一般の部	田邊 智史

「任意」高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用を一部助成

町では、国が定める対象者※以外の方に、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。希望される方は健康づくりセンターへご連絡ください。過去の接種歴や助成状況等を確認し、対象となる方に予診票等を交付します。

対象者：65歳以上で町の助成を受けたことのない方

助成回数：1回

助成額：3,000円

助成方法等：平成28年度用の町の予診票を使用し、契約医療機関で接種すると医療機関で支払う金額から3,000円差し引かれます。

注意：平成28年3月末日までに交付された予診票（平成27年度と記載のあるもの）は使用できません。平成28年度用と交換しますので、ご連絡ください。

※国が定める対象者：今まで、肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種したことがなく、次の①・②のどちらかに該当する方

①平成29年3月末日までに65～100歳までの5歳刻みの年齢に達する方

②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方（1級手帳保持者相当）

◎国が定める年齢等に該当する方に個別に通知していますが、接種歴等によっては助成の対象とならない場合があります。送付された説明書等をお読みください。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

胃がん・子宮がん検診を受けましょう

がんは早期に発見し、治療することが重要です。病院や職場等で検診を受ける予定や機会のない方は、ぜひ受けてください。

検診には受診票等が必要です。ご希望の方は早目にお申込みください。

自己負担額 500円

検診会場 健康づくりセンター

検診名	対象者	実施日・受付時間
胃がん検診	平成28年4月1日で40歳以上の方	4月6日(水)～9日(土)、 11日(月)、12日(火) 受付 7:30～9:30
子宮がん検診	平成28年4月1日で20歳以上の女性	4月25日(月)、 5月16日(月)・23日(月) 受付 9:15～10:15 13:30～14:30

※過去2年間（平成26・27年度）の内、一度でも希望する検診を受けた方には、受診票等が郵送されますので申込みの必要はありません。

※対象年齢でも、町の集団検診の該当にならない場合があります。

（郵送される検診受診票等の注意事項をお読みください）

※検診期間中は電話がつながりにくい場合があります。ご容赦ください。

※検診を希望された方で、検診の1週間前になっても受診票等が届かない場合は、ご連絡ください。

※検診の結果、精密検査となった場合は必ず精密検査を受けてください。

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

狂犬病予防注射を受けた場合は環境課に申請してください



白子チューリップ祭り

期 間 4月2日(土)～10日(日)

◇イベント 4月10日(日)

10:00～15:00 (小雨決行)

内 容 白子中学校吹奏楽部による演奏、茂原北陵高等学校ダンス部と吹奏楽部によるパフォーマンス、団体模様植えコンテスト、野だて、フォークダンス、保育園児のお絵描き展示会、ミックストレーニング、花と農産物の直売、模擬店、スーパーボールすくい 他

ところ 白子町花の広場(役場東側)

問い合わせ

白子町花の広場実行委員会事務局
(産業課内) ☎33-2115

就学援助費を支給

白子町教育委員会では、経済的な理由で就学が困難な児童生徒に、学用品費や給食費等を援助しています。対象者は生活保護基準に準じる程度に困窮していると認められ、所得制限を超えない家庭です。手続きは、小・中学校を通して行います。

問い合わせ

教育課 ☎33-2144

白子中学校 ☎33-2152

白濁小学校 ☎33-3164

南白亀小学校 ☎33-2151

関小学校 ☎33-3531

お詫びと訂正

広報しらこ3月号に掲載しました内容に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

○10ページ「8020運動普及標語・作文募集」について

平成28年度から作文コンクールが廃止されることとなりました。

なお、標語は引き続き募集しますのでご応募ください。

○12ページ「白子神社本殿 県指定文化財へ」について

5行目 誤：南白亀神社

正：正一位白子大明神

9行目 誤：矢大神

正：矢大臣

平成28年度農作業の標準賃金

区 分		標準賃金	備 考	
田 作 業		7,500円	○一日当たり賃金(実労8時間) 男女同額	
畑 作 業		6,600円	○賄い費用は含まない	
トラクター	水田耕起	5,500円	○10a 当・オペレーター付き料金	
	水田代かき	6,000円		
	畑 耕 作	5,000円		
	畔 ぬ り	4,000円	○100m当	
	草 刈 り	10,000円	○10a 当 ○ハンマーモア使用	
田 植 機		6,000円	○10a 当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円プラス(肥料別)	
コンバイン		16,000円	10a 当	刈取り脱穀のみ(条件により割増有)
		4,000円	1 俵当	刈取りから調製まで
乾燥調製		2,000円	1 俵当	
肥料散布		3,000円	10a 当	肥料代別(畑作業基準)
育 苗		780円	1 箱当	

※平成28年4月1日～平成29年3月31日

機械での作業料金は、土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

たばこの手持品課税

紙巻たばこ3級品に係る国のたばこ税及びたばこ特別税と、地方の道府県たばこ税、市町村たばこ税の税率が改正(引上げ)されます。

たばこの販売業者(小売販売業者・卸売販売業者)が、平成28年4月1日午前0時時点で、店舗や倉庫等に合計5,000本以上の紙巻たばこ3級品を販売のために所持している場合、営業所または貯蔵場所ごとに、管轄の税務署長、都道府県知事、市区町村長に「たばこ税等の手持品課税納税申告書」を提出することになります。

なお、茂原税務署管轄内で販売実績のある事業者には、平成27年12月に申告書と納付書が送付されています。

提出期限 5月2日(月)

提出先 茂原税務署

納付期限 9月30日(金)

問い合わせ 税務課 課税係 ☎33-2114

しんごうが あおでもよくみる みぎひだり

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

4月6日(水)～15日(金)まで春の交通安全運動が県下一斉に実施されます。

◎運動の重点目標

①子供と高齢者の交通事故防止

②自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶



ちばアクアラインマラソン2016 参加者募集

2年ぶりに開催される「ちばアクアラインマラソン2016」の地域振興枠でのランナーを募集します。

と き 10月23日(日) 10:00スタート

参加料 マラソン 12,500円 ハーフマラソン・車いすマラソン9,500円)

※ランナー推薦は行いますが、参加料は自己負担となります。

募集人数 1人(応募多数の場合は抽選)

応募条件 ①町内在住の平成10年4月1日以前生まれの方で、制限時間内に完走できる方。

②車いすハーフマラソンはレース仕様の車いすで参加すること。

③マラソン、ハーフマラソンへの参加希望者で、単独走行が困難な障がいのある方は、伴走者(介護者)を帯同させることができる。ただし、伴走者は参加者で手配すること。(盲導犬の伴走は不可)

応募締切 4月15日(金)

申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

狂犬病予防集合注射を受けましょう

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により年1回の接種が義務付けられています。新規に登録する場合の犬の登録確認票と問診票は、実施会場と環境課窓口で配布しています。(町ホームページからもダウンロードできます)

□集合注射予定表

実施日	実施会場	実施時間
4/19(火)	関南区農村協同館	9:00~9:45
	白潟ふれあいセンター	10:00~11:00
	中里西公民館	11:15~11:45
	牛込北入地青年館	13:15~14:00
	浜宿東部青年館	14:15~15:00
4/20(水)	南日当自治会館	9:00~9:30
	古所西区青年館	9:45~10:30
	剃金東部青年館	10:45~11:45
	幸治東部青年館	13:30~14:15
	八斗東区公民館	14:30~15:15
4/21(木)	福島青年館	9:00~9:30
	J A 長生白子支所	9:45~10:30
	南川岸住吉神社	10:45~11:30
	牛込新田青年館	13:15~13:45
	牛込東区公民館	14:00~14:30
5/15(日)	北川岸青年館	14:45~15:15
	白子町役場	13:00~15:00

□登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

□持参するもの

登録していない場合

- ・料金(1頭 6,500円)
- ・犬の登録確認票と問診票

登録している場合

- ・料金(1頭 3,500円)
- ・問診票(4月2日過ぎに郵送します)

◎問診票には、当日の犬の状態を記入し、署名してください。

□雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種してください。

□次に該当する場合は、会場で注射を受けられないので獣医師にご相談ください。

- ①病気で治療中の犬。健康上、問題があると思われる犬。
- ②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)
- ③生後90日以内、または妊娠、発情中の犬。
- ④1か月以内に、ほかの予防注射を受けた犬。
- ⑤犬が著しい興奮状態にある場合。
- ⑥犬を保定(押さえる。静かにさせる。)できないとき。
- ⑦人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)

こんな時は環境課で手続きを!

- 登録していた犬が死亡したとき。
(電子申請でも手続きできます。)
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。
(転入の手続きをしないと集合注射を受けられないので、事前に手続きをしてください)

環境課 ☎33-2118

町民協働で総合戦略を推進

―平成28年度の施策から―

198

東日本大震災発生から5年が経ちました。

あの日あの時のことは、誰もがまだ鮮明な記憶として残っていると思います。復興は

進んでいるというものの、いまだに多くの方々が仮設住宅での暮らしや故郷を離れての生活を余儀なくされていることを思うと、何より1日でも

早い真の復興を祈るものです。また、白子で日々平穩に生活

ができることに感謝しつつ、地震津波のみならず、ゲリラ豪雨や台風など、発生頻度の

高い災害への備えに官民挙げて万全を期していかなければと気持ちを新たにしています。

一昨年の6月に発表された

増田レポート「地方消滅論」に端を発した地方創生の基本政策として、全国の自治体に人口ビジョンと総合戦略の策定が課せられました。白子町でも、町民の皆様の知恵を借りて策定に取り組みました。

人口ビジョンでは、2040年に小学生1学年60人を維持しつつ、総人口は8800人で歯止めをかけることを目標としました。

総合戦略は、「基幹産業の育成等による安定した雇用の創出」「移住定住等新しい人の流れ」「結婚、出産、子育ての希望を叶える」「これからの時代

に合った地域づくり」の4つを基本目標に掲げ、すでに加速化交付金6100万円の

内示を受けることができました。戦略の具体的な実践は、

町の総合計画と整合性を図りながら進めていきますが、一歩一歩着実に推進していき

たいと思っています。

平成28年度は、すでに計画

した事業に総合戦略を加えていくこととなりますので、予算化した事業を紹介します。

健康づくりの推進では、昨年10月にスタートした「健康

ポイント事業」に600人余

りの方に参加していただいています。目標を10000人に拡大し、歩くことが健康増進に有効であることを認識してもらい、末長い疾病予防を図ってまいります。

子育て支援は、町単独事業

の5歳児・4歳児並びに3歳児の第2子以降の保育料無料化を継続します。また、各種の子育て支援策を分かりやす

くまとめた「子育て支援ハンドブック」を作成し、理解を

深め、周知を図ります。

防災面では、防災行政無線

のデジタル化工事が完了し、高齢者世帯等に戸別受信機を無償で貸与しました。災害時の迅速確実な情報発信に努め、

運用面の充実を図ります。また、高層建物がない牛込と浜

宿の東地区に緊急避難の築山を建設するため、設計と地元協議を進めます。

教育に関しては、新たに白子教育大綱と定め、「郷土を愛

し、心豊かでたくましい人材の育成」を目標に掲げ、確かな学力の向上と豊かな社会性の育成を目指し、より白子らしさを発揮できる教育活動を推進していきます。新事業として、小中学校の普通教室に

エアコンを設置し、(保健室、図書室等は設置済み)児童生徒の健康維持や学習環境の向上を図ります。

日本農業は、またもや大きな曲がり角にきています。政府は「農政新時代」「攻めの農政」など新しい言葉を巧みに使っていますが、今までの国の農政は、概して思惑どおりに成果が出ていないことも事実。地道に意欲ある農業者を支援し、核となる営農組織を育成していきます。稲作農家は、米価低迷で苦しい経営が続いています。余っているものを作り過ぎれば価格の下落は当然の理であり、飼料米への転換を促し、所得の安定

を優先させます。

観光は、テニス等のスポーツ客に加え、オリンピック関連の宿泊客誘致の準備を進めると共に、「おもてなし」を浸透させ、観光地としてのイメージアップを図っていきます。九十九里浜の侵食、浜崖化も深刻な事態であり、県、国へ抜本対策を積極的に要請していきます。

若い人たちの定住促進を目的として進めております「若者マイホーム取得奨励事業」を拡充し、周知に努めます。

今後、今後も広く住民の皆様からまちづくりに対する意見や提案をいただき、協働の力を発揮し、白子町に誇りを持って住み続けたいと思えるまち、若者が白子への移住を希望するようなまちづくりを進めてまいりますので、今年度も格別のご協力をお願い致します。

町長 林 和雄

地域防災力の充実に期待

消防車両7台を更新

第7支団（白子町）7個部の消防車両が老朽化したため、新車両（小型ポンプ付積載車5台、ポンプ車2台）が納車され、3月5日（土）、役場駐車場で納車式が行われました。

新車両はポンプ等の操作性も向上し、団員たちは、納車式終了後、北消防署で機器の操作方法を習得しました。

また、第7支団の役員が次のとおり改選されました。

支団長	野口 昇
副支団長	内山 正剛
支団本部長	酒井 和行
第1分団長	斉藤 直光
第1副分団長	吉井 智仁
第2分団長	片岡 雄一
第2副分団長	酒井 茂裕
第3分団長	田邊 治夫
第3副分団長	宗島 大樹
第4分団長	梅澤 勇
第4副分団長	大多和 重則
（任期）	平成28年4月1日、平成30年3月31日



九十九里浜の詩

第二〇〇回

最良質のたまねぎ・協力こそ・焦がし醤油風味

「白子町は首都圏最良質のたまねぎ生産地として、広く内外に訴求する事が可能。」15年程昔、商工会が募集した町づくり運動案に応募した私はそう書きました。現在、

『白子たまねぎ祭り』が催され、更に『白子たまねぎ料理コンテスト』へと展開するのを見て、関係する方々の地道なご努力を思わずにはいられません。

しかし、たまねぎ産地として白子町の知名度がアップしても、それがそのまま白子町の地域産業・農業・水産加工業・観光・宿泊業、商店街などに及ぶわけではありません。白子たまねぎブランド確立のためには、業種、年齢を越えた町民の協力が必要でしょう。この協力・合意形成が「地方創生」にはなによりも大切だと考えています。

人類が5000年も昔から

大切に栽培をしてきた「たまねぎ」は、食べるために、あるいは薬用として利用するために、世界中くまなく栽培が続けられています。

日本食ブームの今、世界各地に誕生する日本食堂が一樣



アメリカのたまねぎソース等の広告

に「日本食」の新鮮で健康な食材、微妙な味付けを売り物にしているのに驚きます。

日本最大のハンバーガーチェーンが新しいハンバーガーを売り出し、その名前を、ハンバーガー10年分（約140万円）の懸賞付きで募集して

話題になりましたが、新しいハンバーガーの紹介文を見て納得しました。

「オニオンソーサーを焦がし醤油の風味で味付けした香ばしい特製オニオンソースで仕上げました……」

世界的な企業がオニオン（たまねぎ）に取り組み、新製品の開発に全力を投入。全国規模で販売を展開する直前に発表、たまねぎを強調している点が注目されますが、ここでも「焦がし醤油の風味で味付けした香ばしい……」などと、ブームの日本食嗜好をハンバーガーに取り入れたことをさり気なく語っています。今年、白子たまねぎ大収穫を期待しながら、「焦がし醤油風味で味付けした香ばしいハンバーガー」の成否に注目したいところです。

アメリカのたまねぎ情報収集が続けますが、今年のはたまねぎソースやたまねぎドレッシングに的をしばれるので楽しみです。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://oinoumbe.sakura.ne.jp>



「モチモチの木」

南白亀小3年 秋 本 ひかる

(評)月明かりに照らされて咲いた美しい花と太い幹をバランスよく描いています。

白濁小1年
田 邊 楓 凡

(評)くじらぐもと遊ぶみんなの楽しい様子がよく描けています。



関小1年
伊 藤 もも か 花

(評)うさぎの親子が仲良く描かれています。クレヨンを使って、ふわふわした毛並みの様子だけでなく、ダイナミックに表現することができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

一隅はきんかん明り苗木市
秋葉晴耕

白子神社の春祭には、境内や参道に果樹や花苗などの露店が並びます。その一角に、沢山の実をつけた金柑の木が並び、さながら黄色の電飾を灯したように明るく輝いていた。

片岡昭男

薄氷の掴みし草の青みかな

春めいて、もう氷も張らないだろうと思う頃に薄い氷が張る。

水辺で萌え始めたばかりの草の緑を閉じ込め、氷の中に透けて見えます。

薄氷は、春が近いことを予感させる季節です。

(片岡 幹男)

片岡幹男

剪定のためらひのなき音きざむ
声が声追ひて北へと鴨の群れ

金坂和幸

握手して笑顔泣き顔卒業す
再びは訪へざる枝垂桜かな

秋葉晴耕

一隅はきんかん明り苗木市
シクラメン心しづめて受診待つ

御園満映

やわらかき風の吹き来て水温む
路味噌の亡母の味にはまだ遠く

金井道子

山門に春塵まとふ大草履
クリムトの妖しき女椿落つ

緑川美代子

雪洞に影をゆらして古雛
草萌や土竜のあげし土の山

鵜澤洋州

堤防に等間隔の早桜
供へしは湯気の赤飯春祭

新井田美沙緒

齒科の椅子雨に匂ひて栗の花
走り出す野火追う野火は帽子追ひ

遠藤了

春愁や名もなき草は伸びやすく
減塩の朝餉に慣れて春寒し

片岡昭男

薄氷の掴みし草の青みかな
冴へ返る青年僧の下駄の音

言葉の解説

切れ字：俳句は、五・七・五と季語の他に第三の条件が切れ字。

短い俳句を切れ字で切り余韻を響かせる。切れ字は、切りながら共鳴器の役割をする。

片岡 幹男 選

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター
(関)…関地区 (南)…南白鳥地区 (白)…白鳥地区

(休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時)
救急患者の方が優先となります。

☆当番医は変更になる場合があります。

中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp